

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】

2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（10件）【技術監理局契約部契約課】
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】

13

32

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局総務経営部総務課】

35

北九州市告示第 2 2 5 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、市民センターの使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 3 年 6 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

市民センターの名称	受 託 者		委託期間
	名 称	住 所	
北九州市立老松市民センター	老松まちづくり 連合協議会 会長 門井 豊	北九州市門司区 庄司町 4 番 1 6 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立清見市民センター	清見まちづくり 協議会 会長 山下洋介	北九州市門司区 清見三丁目 1 番 1 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立清見市民センター古城市民サブセンター	古城まちづくり 協議会 会長 小西竹志	北九州市門司区 浜町 6 番 2 5 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立小森江東市民センター	小森江東まちづくり協議会 会長 貞方實則	北九州市門司区 風師三丁目 9 番 2 0 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立小森江西市民センター	小森江西校区まちづくり自治連 合会 会長 森 川征彰	北九州市門司区 矢筈町 5 番 4 2 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立白野江市民センター	白野江まちづくり協議会 会長 出口正助	北九州市門司区 白野江二丁目 1 3 番 1 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立大里東市民センター	大里東まちづくり協議会 会長 森川裕久	北九州市門司区 下二十町 3 番 7 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立大里南市民センター	大里南まちづくり協議会 会長 代理 中園龍一	北九州市門司区 原町別院 1 3 番 2 7 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立大里柳市民センター	大里柳まちづくり協議会 会長 吉野益生	北九州市門司区 高田二丁目 2 番 1 8 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立田野浦市民センター	田野浦まちづくり協議会 会長 西岡宏文	北九州市門司区 新開 6 番 1 1 号	令和 3 年 4 月 1 日か ら令和 4 年 3 月 3 1 日まで

北九州市立 東郷市民セ ンター	大積校区まちづ くり協議会 会 長 小田穂積	北九州市門司区 黒川西一丁目3 番26号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 東郷市民セ ンター柄杓 田市民サブ センター	柄杓田まちづ くり協議会 会長 長谷和夫	北九州市門司区 大字柄杓田14 07番地1	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 錦町市民セ ンター	錦町まちづくり 協議会 会長 手島稔之	北九州市門司区 清滝三丁目5番 5号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 西門司市民 センター	西門司校区まち づくり協議会 会長 藤原俊和	北九州市門司区 稲積一丁目3番 2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 萩ヶ丘市民 センター	萩ヶ丘まちづく り協議会 会長 河内一夫	北九州市門司区 大里戸ノ上三丁 目8番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 藤松市民セ ンター	藤松まちづくり 協議会 会長代 行 中村泰敏	北九州市門司区 上藤松二丁目3 番31号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 松ヶ江北市 民センター	松ヶ江北まちづ くり協議会 会 長 橋崎 清	北九州市門司区 大字畑903番 地	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 松ヶ江北市 民センター 伊川市民サ ブセンター	伊川まちづくり 協議会 会長 進森太郎	北九州市門司区 大字伊川146 2番地1	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 松ヶ江南市 民センター	松ヶ江南校区ま ちづくり協議会 会長 松本征 幸	北九州市門司区 吉志新町二丁目 1番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 丸山市民セ ンター	丸山まちづくり 協議会 会長 八村哲生	北九州市門司区 長谷一丁目14 番28号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 足原市民セ ンター	足原校区まちづ くり協議会 副 会長 矢野嗣明	北九州市小倉北 区足原二丁目8 番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 足立市民セ ンター	足立校区まちづ くり協議会 会 長 緒方直文	北九州市小倉北 区宇佐町一丁目 8番15号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 泉台市民セ ンター	泉台校区まちづ くり協議会 会 長 村上隆彦	北九州市小倉北 区真鶴一丁目5 番15号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 到津市民セ ンター	到津校区まちづ くり協議会 会 長 入口素直	北九州市小倉北 区下到津四丁目 3番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 井堀市民セ ンター	井堀校区まちづ くり協議会 会 長 柏木 作	北九州市小倉北 区井堀三丁目1 5番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 今町市民セ ンター	今町校区まちづ くり協議会 会 長 福丸清生	北九州市小倉北 区今町三丁目1 9番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 北小倉市民 センター	中井校区北小倉 まちづくり協議 会 会長 廣木 直利	北九州市小倉北 区中井一丁目1 0番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 貴船市民セ ンター	貴船校区まちづ くり協議会 会 長 醒井重政	北九州市小倉北 区白銀一丁目5 番8号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 清水市民セ ンター	清水校区まちづ くり協議会 会 長 福田義憲	北九州市小倉北 区弁天町6番5 号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 霧丘市民セ ンター	霧丘校区まちづ くり協議会 会 長 立花三男	北九州市小倉北 区黒原二丁目3 0番30号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 小倉中央市 民センター	小倉中央市民セ ンター運営委員 会 委員長 下 田善行	北九州市小倉北 区堺町二丁目4 番24号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 小倉中央市 民センター 藍島市民サ ブセンター	藍島校区まちづ くり協議会 会 長 濱崎 勉	北九州市小倉北 区大字藍島24 3番地3	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 桜丘市民セ ンター	桜丘校区まちづ くり協議会 会 長 三好 孝	北九州市小倉北 区上富野五丁目 6番21号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 三郎丸市民 センター	三郎丸校区まち づくり協議会 会長 木村年伸	北九州市小倉北 区熊本一丁目1 2番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 寿山市民セ ンター	寿山校区まちづ くり協議会 会 長 平良廣幸	北九州市小倉北 区大島三丁目1 0番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 富野市民セ ンター	富野校区まちづ くり協議会 会 長 梅野秀麻呂	北九州市小倉北 区須賀町6番2 3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 中井市民セ ンター	中井校区まちづ くり協議会 会 長 後藤昭二	北九州市小倉北 区井堀二丁目7 番4号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 中島市民セ ンター	中島校区まちづ くり協議会 会 長 荻北憲佳	北九州市小倉北 区昭和町16番 2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 西小倉市民 センター	西小倉校区まち づくり協議会 会長 日高 徹	北九州市小倉北 区大門一丁目5 番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 日明市民セ ンター	日明校区まちづ くり協議会 会 長 井生猛志	北九州市小倉北 区日明四丁目3 番7号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 南丘市民セ ンター	南丘校区まちづ くり協議会 会 長 梶 務	北九州市小倉北 区熊谷一丁目2 6番15号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 南小倉市民 センター	南小倉校区まち づくり協議会 会長 三浦明德	北九州市小倉北 区新高田一丁目 10番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 長行市民セ ンター	長行校区まちづ くり協議会 会 長 副嶋敏博	北九州市小倉南 区徳吉西三丁目 3番16号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 企救丘市民 センター	企救丘校区まち づくり協議会 会長 岡本広治	北九州市小倉南 区徳力四丁目1 7番5号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 北方市民セ ンター	北方校区まちづ くり協議会 会 長 森谷一久	北九州市小倉南 区北方二丁目1 6番10号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 朽網市民セ ンター	朽網校区まちづ くり協議会 会 長 目良公昭	北九州市小倉南 区朽網西三丁目 6番39号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 葛原市民セ ンター	葛原校区まちづ くり協議会 会 長 桑原英夫	北九州市小倉南 区葛原本町三丁 目4番34号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 広徳市民セ ンター	広徳校区まちづ くり協議会 会 長 安東吉松	北九州市小倉南 区徳力六丁目3 番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 志井市民セ ンター	志井校区まちづ くり協議会 会 長 大迫隆典	北九州市小倉南 区大字志井27 9番地	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 城野市民セ ンター	城野校区まちづ くり協議会 会 長 中杉長男	北九州市小倉南 区富士見三丁目 1番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 曾根市民セ ンター	曾根校区まちづ くり協議会 会 長 松井清記	北九州市小倉南 区中曾根三丁目 9番7号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 曾根東市民セ ンター	曾根東校区まち づくり協議会 会長 三郎丸正 熙	北九州市小倉南 区下曾根四丁目 22番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 高蔵市民セ ンター	高蔵校区まちづ くり協議会 会 長 神代秀則	北九州市小倉南 区上吉田三丁目 1番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 田原市民セ ンター	田原校区まちづ くり協議会 会 長 森 照男	北九州市小倉南 区田原三丁目1 6番31号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 徳力市民セ ンター	徳力校区まちづ くり協議会 会 長 久留島慶子	北九州市小倉南 区南方二丁目5 番37号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 長尾市民セ ンター	長尾校区まちづ くり協議会 会 長 吉本 保	北九州市小倉南 区長行西一丁目 1番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 貫市民セン ター	貫校区まちづく り協議会 会長 嶋津政美	北九州市小倉南 区西貫一丁目1 1番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 沼市民セン ター	沼校区まちづく り協議会 会長 田中義則	北九州市小倉南 区沼緑町四丁目 28番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 東朽網市民 センター	東朽網校区まち づくり協議会 会長 利光 央	北九州市小倉南 区大字朽網12 15番地1	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 東谷市民セ ンター	東谷地区まちづ くり協議会 会 長 内尾正憲	北九州市小倉南 区大字木下70 4番地1	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 守恒市民セ ンター	守恒校区まちづ くり協議会 会 長 笹月二男	北九州市小倉南 区守恒二丁目8 番36号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 湯川市民セ ンター	湯川校区まちづ くり協議会 会 長 村内 実	北九州市小倉南 区湯川一丁目8 番33号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 横代市民セ ンター	横代校区まちづ くり協議会 会 長 小清水栄	北九州市小倉南 区横代東町四丁 目13番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 吉田市民セ ンター	吉田校区まちづ くり協議会 会 長 齋藤 博	北九州市小倉南 区中吉田六丁目 27番5号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 両谷市民セ ンター	両谷まちづくり 協議会 会長 三井勇策	北九州市小倉南 区徳吉南一丁目 6番10号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 若園市民セ ンター	若園校区まちづ くり協議会 会 長 築別邦博	北九州市小倉南 区若園四丁目1 番50号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 青葉市民セ ンター	青葉地区まちづ くり協議会 会 長 今村史子	北九州市若松区 青葉台西一丁目 14番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 赤崎市民セ ンター	小石・赤崎校区 まちづくり協議 会 会長 鈴木 勝	北九州市若松区 西小石町8番2 号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 島郷市民セ ンター	島郷まちづくり 連絡協議会 会 長 古川裕子	北九州市若松区 鴨生田二丁目1 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 修多羅市民 センター	修多羅校区まち づくり協議会 会長 安東英毅	北九州市若松区 白山一丁目9番 13号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 高須市民セ ンター	高須地区まちづ くり協議会 会 長 志多田 宏	北九州市若松区 高須北一丁目1 番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 ひびきの市 民センター	ひびきの地区ま ちづくり協議会 会長 田中 智	北九州市若松区 ひびきの北8番 28号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 深町市民セ ンター	深町校区まちづ くり協議会 会 長 末益將次	北九州市若松区 深町一丁目2番 12号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 藤ノ木市民 センター	藤ノ木校区まち づくり協議会 会長 徳田 實	北九州市若松区 赤島町20番1 3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 二島市民セ ンター	二島校区まちづ くり協議会 会 長 内藤達次郎	北九州市若松区 東二島二丁目7 番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 古前市民セ ンター	古前校区まちづ くり協議会 会 長 武石晃紀	北九州市若松区 古前一丁目28 番23号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 若松中央市 民センター	若松中央校区ま ちづくり協議会 会長 渡邊清子	北九州市若松区 浜町一丁目1番 2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 祝町市民セ ンター	祝町まちづくり 協議会 会長 田中慎一	北九州市八幡東 区宮の町二丁目 2番10号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 枝光市民セ ンター	枝光まちづくり 協議会 会長 森本三千雄	北九州市八幡東 区日の出一丁目 5番11号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 枝光北市民 センター	枝光北まちづく り協議会 会長 林 和己	北九州市八幡東 区枝光二丁目8 番5号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 枝光南市民 センター	枝光一区まちづ くり協議会 会 長 武谷勝好	北九州市八幡東 区中央三丁目9 番5号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 大蔵市民セ ンター	大蔵まちづくり 協議会 会長 加藤俊男	北九州市八幡東 区大蔵二丁目1 番40号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 尾倉市民セ ンター	尾倉まちづくり 協議会 会長 吉村憲二	北九州市八幡東 区尾倉一丁目1 5番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 尾倉市民セ ンター天神 市民サブセ ンター	尾倉まちづくり 協議会 会長 吉村憲二	北九州市八幡東 区尾倉一丁目1 5番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 陣山市民セ ンター	陣山まちづくり 協議会 会長 古海松博	北九州市八幡東 区桃園三丁目1 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 高槻市民セ ンター	高槻まちづくり 協議会 会長 三吉良彦	北九州市八幡東 区中畑二丁目5 番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 高見市民セ ンター	高見まちづくり 協議会 会長 伊藤一義	北九州市八幡東 区高見二丁目8 番20号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 槻田市民セ ンター	槻田まちづくり 協議会 会長 前田慎一	北九州市八幡東 区松尾町19番 1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 平野市民セ ンター	平野まちづくり 協議会 会長 出来谷通保	北九州市八幡東 区桃園四丁目1 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 前田市民セ ンター	前田まちづくり 協議会 会長 藤田武男	北九州市八幡東 区祇園一丁目5 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 八幡大谷市 民センター	八幡大谷まちづ くり協議会 会 長 畠中聡之	北九州市八幡東 区中央二丁目1 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 青山市民セ ンター	青山まちづくり 協議会 会長 中野 守	北九州市八幡西 区青山二丁目1 番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 赤坂市民セ ンター	赤坂まちづくり 協議会 会長 山本節治	北九州市八幡西 区星和町28番 26号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 浅川市民セ ンター	浅川まちづくり 協議会 会長 舟木ヤス子	北九州市八幡西 区浅川日の峯二 丁目1番10号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 穴生市民セ ンター	穴生地区まちづ くり協議会 会 長 吉田泰一	北九州市八幡西 区鷹の巣三丁目 3番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 池田市民セ ンター	池田まちづくり 協議会 会長 岩崎克幸	北九州市八幡西 区茶屋の原一丁 目6番3号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 医生丘市民 センター	医生丘まちづく り協議会 会長 宮前輝夫	北九州市八幡西 区千代ヶ崎一丁 目12番15号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 永犬丸市民 センター	永犬丸まちづく り協議会 会長 上赤義信	北九州市八幡西 区美原町9番2 号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 永犬丸西市 民センター	永犬丸西まちづ くり協議会 会 長 濱田勝年	北九州市八幡西 区永犬丸西町四 丁目21番13 号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 大原市民セ ンター	大原まちづくり 協議会 会長 白砂 稔	北九州市八幡西 区上上津役三丁 目21番21号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 折尾西市民 センター	折尾西まちづく り協議会 会長 木村栄久	北九州市八幡西 区日吉台一丁目 22番20号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 折尾東市民 センター	折尾東まちづく り協議会 会長 茂岡重男	北九州市八幡西 区光明二丁目2 番50号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 香月市民セ ンター	香月まちづくり 協議会 会長 中村 凧	北九州市八幡西 区香月中央一丁 目7番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 香月市民セ ンター香月 西部市民サ ブセンター	香月まちづくり 協議会 会長 中村 凧	北九州市八幡西 区香月中央一丁 目7番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 楠橋市民セ ンター	楠橋まちづくり 協議会 会長 金子廣利	北九州市八幡西 区馬場山緑7番 41号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立熊西市民センター	熊西まちづくり協議会 会長 増田忠文	北九州市八幡西区幸神四丁目3番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立黒畑市民センター	黒畑校区まちづくり協議会 会長 森 敏明	北九州市八幡西区幸神三丁目4番3号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立黒崎市民センター	黒崎まちづくり協議会 会長 平山緑祐	北九州市八幡西区藤田四丁目1番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立上津役市民センター	上津役まちづくり協議会 会長 森 照重	北九州市八幡西区上の原二丁目2番16号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立木屋瀬市民センター	木屋瀬校区まちづくり協議会 会長 高宮歳継	北九州市八幡西区木屋瀬東一丁目12番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立陣原市民センター	陣原まちづくり協議会 会長 鶴田伶子	北九州市八幡西区陣原三丁目2番9-101号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立竹末市民センター	竹末まちづくり協議会 会長 太田正雄	北九州市八幡西区若葉一丁目7番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立千代市民センター	千代まちづくり協議会 会長 鷹井謙治	北九州市八幡西区千代二丁目2番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立筒井市民センター	筒井まちづくり協議会 会長 田中敏博	北九州市八幡西区山寺町6番30号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立塔野市民センター	塔野まちづくり協議会 会長 善 正善	北九州市八幡西区塔野一丁目3番2号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立中尾市民センター	中尾まちづくり協議会 会長 中川雅水	北九州市八幡西区三ヶ森四丁目6番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立鳴水市民センター	鳴水まちづくり協議会 会長 向井浩義	北九州市八幡西区東鳴水二丁目4番16号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立則松市民センター	則松まちづくり協議会 会長 萩峯節雄	北九州市八幡西区則松二丁目9番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市立引野市民センター	引野まちづくり協議会 会長 小南順通	北九州市八幡西区別所町9番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市立 星ヶ丘市民 センター	星ヶ丘校区まち づくり協議会 会長 黒岩文人	北九州市八幡西 区大字笹田92 0番地8	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 本城市民セ ンター	本城校区まちづ くり協議会 会 長 仲賢六郎	北九州市八幡西 区本城一丁目1 5番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 光貞市民セ ンター	光貞まちづくり 協議会 会長 篠原廣一郎	北九州市八幡西 区浅川学園台二 丁目23番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 八児市民セ ンター	八児まちづくり 協議会 会長 梶原敏男	北九州市八幡西 区町上津役東一 丁目17番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 八枝市民セ ンター	八枝まちづくり 協議会 会長 平島俊二	北九州市八幡西 区八枝三丁目8 番1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 浅生市民セ ンター	浅生まちづくり 協議会 会長 隈井孝義	北九州市戸畑区 浅生二丁目13 番7号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 一枝市民セ ンター	一枝まちづくり 協議会 会長 坂本三夫	北九州市戸畑区 一枝一丁目8番 1号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 大谷市民セ ンター	大谷まちづくり 協議会 会長 檜山弘之	北九州市戸畑区 東大谷二丁目2 番44号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 鞆ヶ谷市民 センター	鞆ヶ谷まちづく り協議会 会長 大永直樹	北九州市戸畑区 西鞆ヶ谷町3番 17号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 沢見市民セ ンター	沢見まちづくり 協議会 会長 橋本民夫	北九州市戸畑区 小芝二丁目1番 4号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 三六市民セ ンター	三六地区まちづ くり協議会 会 長 井手國昭	北九州市戸畑区 小芝三丁目12 番2号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 天籟寺市民 センター	天籟寺まちづく り協議会 会長 三上久恵	北九州市戸畑区 夜宮二丁目4番 15号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 中原市民セ ンター	中原校区まちづ くり協議会 会 長 渡邊 登	北九州市戸畑区 中原東二丁目2 番35号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 西戸畑市民 センター	西戸畑まちづく り協議会 会長 野口勝義	北九州市戸畑区 南鳥旗町3番1 7号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市立 東戸畑市民 センター	東戸畑まちづく り協議会 会長 吉本茂行	北九州市戸畑区 千防三丁目1番 12号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 牧山市民セ ンター	牧山まちづくり 協議会 会長 横田健治	北九州市戸畑区 牧山四丁目1番 22号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで
北九州市立 牧山東市民 センター	牧山東まちづく り協議会 会長 篠原伸憲	北九州市戸畑区 新川町3番25 号	令和3年4月1日か ら令和4年3月31 日まで

北九州市公告第380号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	東谷市民センターキュービクル更新工事
	工事場所	北九州市小倉南区大字木下704番地の1
	工事内容	市民センターのキュービクル更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月28日まで
	予定価格	1,488万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から令和3年6月7日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和3年6月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時24分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	

	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。	
注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。	
注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。	
注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。	
注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第381号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	南丘市民センターキュービクル更新工事
	工事場所	北九州市小倉北区熊谷一丁目26番15号
	工事内容	市民センターのキュービクル更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月28日まで
	予定価格	1,356万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年6月7日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年6月22日 午前10時32分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	

	<p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第382号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	中井小学校外壁改修工事（R3）
	工事場所	北九州市小倉北区中井二丁目12番1号
	工事内容	学校の外壁改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年1月28日まで
	予定価格	1億2,269万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年6月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時56分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第

20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規定する協議をいう。

注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第383号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	もじ少年自然の家外壁及び屋上防水改修工事
	工事場所	北九州市門司区大字喜多久784番地の1
	工事内容	少年自然の家の外壁及び屋上防水改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年2月26日まで
	予定価格	1億835万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年6月7日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第384号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	折尾駅高架下公共施設新築電気工事
	工事場所	北九州市八幡西区堀川町722番1ほか
	工事内容	折尾駅高架下公共施設の新築電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月28日まで
	予定価格	3,054万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	この工事に関連する「折尾駅高架下公共施設新築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年6月7日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時16分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

10 その他	<p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
--------	---

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第385号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	折尾駅高架下公共施設新築機械工事
	工事場所	北九州市八幡西区堀川町722番1ほか
	工事内容	折尾駅高架下公共施設の新築機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月28日まで
	予定価格	3,103万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	この工事に関連する「折尾駅高架下公共施設新築工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年6月7日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時40分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		
(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		

10 その他	<p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第386号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	花尾中学校外壁改修工事（R3）
	工事場所	北九州市八幡東区桃園四丁目4番1号
	工事内容	学校の外壁改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年2月11日まで
	予定価格	1億2,948万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和3年6月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2）令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時48分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第387号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	汐井町牧山海岸線（志ん川橋）下部工工事（3-3）
	工事場所	北九州市戸畑区汐井町ほか
	工事内容	コンクリート躯体工 2基 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	2億406万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和3年6月7日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年6月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年7月6日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-225）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第388号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	駅前広場整備工事（3-1）
	工事場所	北九州市八幡西区折尾一丁目
	工事内容	土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年1月31日まで
	予定価格	5,392万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
総合評価落札方式		適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和2年度又は令和3年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年6月7日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年6月17日及び同日18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和3年6月22日 午前10時35分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-225）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第389号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	中央町穴生線（青山工区）道路改築工事（3-2）
	工事場所	北九州市八幡西区萩原三丁目
	工事内容	道路土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで
	予定価格	4,468万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。	
	(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から令和3年6月7日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和3年6月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第390号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

G I G A スクールサポーター業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年9月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市が指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和3年6月14日午前10時

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加資格の確認申請書を北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年7月12日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 令和3年7月13日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
電話 093-582-3445

6 Summary

- (1) Product and Quantity
Support for the use of ICT by GIGA school supporters
- (2) Deadline of Tender (by hand)
10:00a.m., July 13, 2021
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., July 12, 2021
- (4) For further information, please contact : Digital Education
Development Division, Next Generation Education Development Department,
Board of Education, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第68号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	中央一丁目配水管布設替工事
	工事場所	八幡東区中央一丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 343.9メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から225日間
	予定価格	4,329万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事業（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業又は土木工事業（軽微な工事業（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業（管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年6月7日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事業執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事業をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第69号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月2日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	中原東一丁目地内他雨水（その1）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市戸畑区中原東一丁目ほか
	工事内容	300mm 管きょ工（開削） 159.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日
	予定価格	5,925万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。	
	(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年5月31日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年6月7日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年6月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年6月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年6月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月22日 午前10時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登	

9 その他	録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	